

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	宮熊地区	令和2年3月24日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	113.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	63.75ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	6.47ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.17ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

宮熊地区については、担い手は個人経営体が主になっており、今後、高齢化しており担い手不足が懸念される。地区の農地は、地区内の農業者で耕作する方針なので新規就農者の確保に向けて取組む必要がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、中心経営体である個人経営体に集約化していく予定である。また、宮熊地区内の農地については、宮熊地区内の耕作者が行う。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	米、麦、野菜	5 ha	米、麦、野菜	5 ha	
認農	B	水稲、WCS	5 ha	水稲、WCS	3 ha	
認農	C	水稲、麦	7 ha	水稲、麦	7.5 ha	
認農	D	水稲・大豆・WCS	8.8 ha	水稲・大豆・WCS	11 ha	
	E	水稲、WCS	1.5 ha	水稲、WCS	5 ha	
認農	F	水稲、WCS	11.8 ha	水稲、WCS	15 ha	
	G	水稲、キャベツ	2.1 ha	水稲、キャベツ	3 ha	
認農	H	水稲	1.6 ha	水稲	1.6 ha	
	I	WCS他	2.7 ha	WCS他	2.7 ha	
	J	水稲	1.15 ha	水稲	1.15 ha	
	K	水稲、野菜	1.2 ha	水稲、野菜	1.2 ha	
認農法	L	小ねぎ	1.2 ha	小ねぎ	1.8 ha	
認農	M	水稲・WCS	4.42 ha	水稲・WCS	4.42 ha	
認農法	N	高菜、野菜、らっきょ、うり	1.9 ha	高菜、野菜、らっきょ、うり	8 ha	
計	14人		55.37 ha		70.37 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

現在、農地の貸付意向の土地については把握できていない。今後については、集落の集まり等の機会に定期的に地区の方に、農地の貸付意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

宮熊地区は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定をおこなう際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

宮熊地区は、ため池が老朽化しており、ため池の整備事業を活用予定である。地区としては、地元負担のキャッシュバック制度を活用できるように取組む。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。